

福祉教育実践

事例紹介パンフレット



社会福祉法人 広島市社会福祉協議会



目 次

1. はじめに	P 1
2. 広島市における福祉教育の目標	P 2
3. 広島市における福祉教育の取組の方向性	P 2
4. 広島市における福祉教育実践事例の紹介	P 2
◆障害者	
「車いす利用者理解」	P 3
「視覚障害者理解」	P 4～5
「聴覚障害者理解」	P 6～7
「知的障害者理解」	P 8
「身体障害者理解」	P 9
◆高齢者	
「高齢者理解」	P10～12
◆子ども	
「子育てに関する理解」	P13
「子どもへの暴力防止」	P14～15
◆地域	
「防災に関する理解」	P16
「貧困問題に関する理解」	P17～18
5. 参考資料「障害者に関するマークの一例」	P19～20
6. おわりに	P20
(1) 福祉教育実践に必要な資器材貸出案内	P21
(2) 福祉教育実践に関する相談窓口の紹介	P22



1 はじめに

現在、家庭や地域における福祉課題は多様化、複雑化、深刻化しています。こうした課題の解決は、住民一人ひとりが地域で安心して暮らしていく上で決して無関心では済まされない重要な事柄ですが、地域住民のすべてが関心のある人ばかりではありません。また、地域の生活課題の解決に大きな役割を果たしている町内会・自治会は加入率低下という大きな課題を抱えているほか、役員の高齢化や担い手不足も深刻です。

福祉教育は、身の回りのさまざまな人や地域とのかかわりを通して、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決するために行動する力を養うことを目的にしてきました。

また、学習を通して「共に生きる」という意識と「他者への思いやりの心」を持つなど、豊かな人間性を育むことも大切にしています。

こうした意義を持つ福祉教育には、障害者や高齢者の生活を疑似体験する取組に加えて身近な人への理解を促す取組を行うことで、近年の地域における福祉課題である引きこもり、孤立、生活困窮等の解決や住民主体の地域活動の再構築にも活かしていくことが求められています。

(1) 福祉教育とは

憲法第13条、25条等で規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会をつくりあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉課題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめ、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給している（今日的には利用している）人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である。

＜参考：全国社会福祉協議会【新福祉教育実践ハンドブック】＞

(2) これまでの取組

広島市社会福祉協議会では、各区社会福祉協議会との協働事業として、「次代を担う子どもたちに福祉の心を！」をスローガンに“地域に根ざす福祉教育”を目指した福祉教育推進事業を平成元年度から取り組んでいます。

① やさしさ発見プログラム事業の実施

広島市社会福祉協議会の福祉教育推進事業は主に、「やさしさ発見プログラム事業」において実施しています。

“体験！発見！！ほっとけん！！”の学習課程～体験学習－振り返り学習－まとめ学習～を踏む学習機会の普及実施によって、市民の福祉意識を向上させることを目的として実施しています。学校や地域、企業研修などの場において、どのように実施すれば効果的であるかといった企画やプログラムの提示を行い、講師や学習協力者の紹介、講師派遣費用や福祉器材（車いす、高齢者疑似体験セット、アイマスク等）の貸出・運搬を行っています（※やさしさ発見プログラム事業を利用しない場合でも実施の相談に応じています）。

② 福祉教育のあり方検討

やさしさ発見プログラム事業を開始して10年目を迎えた平成29年度、広島市社会福祉協議会では、広島市における「福祉教育のあり方」を検討することとし、事業の見直しを行いました。

この見直しを踏まえ、広島市社会福祉協議会としての福祉教育の目標及び取組の方向性をとりまとめました。

2 広島市における福祉教育の目標

- (1) 学校、地域住民、企業等が実践する福祉教育において、身近な地域の福祉をテーマとして扱うことで、自分たちが暮らしている地域や福祉への関心を高めます。
- (2) 自分たちの地域をより良くしていこうという意識を構築し、主体性を高めていくことで、福祉教育の継続的な実践に繋がります。

3 広島市における福祉教育の取組の方向性

- (1) 学校をはじめ、地域団体、施設等、地域住民に福祉教育について共通認識を図ります。
- (2) 福祉教育事業として扱うテーマとして、これまで多く取り組まれている障害者理解分野（身体、知的、視覚障害等）と併せて、子育て、近年の地域における新たな福祉課題である引きこもり、孤立、生活困窮等、当事者の対象やテーマを幅広くとらえ取り組んでいきます。
- (3) 学校、企業、地域、当事者等をつなげ、それぞれの場で自分の住むまちの福祉活動や、地域で暮らす当事者の思いを知る機会を設け、活動に関わる機会づくりを支援します。

4 広島市における福祉教育実践事例の紹介

学校、企業、地域等における福祉教育の実践が生まれ、広がっていくことを目指し、福祉教育の各分野における実践事例を紹介します。

- 障害者
- 高齢者
- 子ども
- 地 域

※ここでは、今までに実施された事例を整理し紹介しています。

対象によって実施時間の調整や内容の変更を行うなど、さまざまなプログラムの展開の仕方が考えられますので、あくまでも一つの事例としてご覧ください。



車いす利用者理解



◆ね ら い：車いす利用者の話を聞いたり車いす体験を行ったりすることで、車いす利用者の気持ちを理解し、自分たちに何ができるかを考える。

◆実施団体：小学校5年生3クラス 97名（総合的な学習の時間）

◆福祉教育実践サポーター：車いす利用者、車いす利用者の外出支援を行うボランティアグループ

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○身の回りの体の不自由な人を支える人や道具、場所について知っていることを共有する。 ○シッティングバレーボール体験をする。 ○パラリンピックについて調べる。	■体が不自由な人の生活や支える人などに興味を持ち、進んで調べたり考えたりしようとする。
体験 約1時間30分	○オリエンテーション ・車いす利用者の外出支援を行うボランティアグループについて知る ○車いす利用者との交流 ・車いす利用者の話を聞く ①車いす利用者になった経緯 ②普段の生活の様子 など ○車いす利用者疑問に思ったことや、詳しく知りたいと思ったことをたずねる。 ○ボランティアグループから、車いすの基本操作等について説明を聞く。 (パワーポイント・実演) ○3クラスを2コースに振り分け、それぞれ2人1組で車いす体験を行う。	■車いす利用者の支援をする方々の存在を知り、支援活動の実態を知る。 ■事前学習で学んだことを踏まえ、疑問に思ったことを質問する。 ■車いす介助を行う上での注意事項やポイント、コミュニケーションの大切さ等について知る。 ■必ず車いすに乗る側、車いすを押す側の両方を体験することで、介助される側の気持ちや適切な介助の方法について知る。
振り返り・まとめ	○振り返りタイム ・全体を通しての疑問に思ったことを質問する ・車いす利用者との交流や車いす体験を通して考えたことを共有する	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。

実践者の声

- ・身体が不自由な人は生活の中でさまざまなことに時間がかかり、大変だということが分かった。
- ・コミュニケーションを大切にしたいと思った。車いすの押し方が分かったので見かけたら助けてあげたい。

視覚障害者理解①



◆ね ら い：盲導犬使用者の話を聞くことで生活の様子を知り、自分たちに何か手助けできることはないか考える。共により良い暮らしをつくっていきたいという気持ちを育てる。

◆実施団体：小学校3年生 53名（総合的な学習の時間）

◆福祉教育実践サポーター：盲導犬使用者

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○盲導犬に関する国語科の教材やビデオを活用した学習を実施する。 ○総合的な学習の時間の中で、アイマスク体験、点字体験を実施する。	■盲導犬について知るとともに、視覚障害者（盲導犬使用者等）の生活についてイメージする。
体験 約1時間 30分	○盲導犬使用者から話を聞く。 ・自己紹介及び盲導犬の紹介 ・盲導犬使用者から児童へ質問 ①盲導犬の仕事は？ ②ハーネスの役割は？ ③前方に障害物がある場合、盲導犬は使用者をどう誘導するか ④盲導犬使用者と盲導犬が一緒に通行できない幅の通路に対する盲導犬の誘導 ⑤段差の上り下りに対する盲導犬の誘導 ○盲導犬使用者及び盲導犬への配慮について知る。 ①ハーネスを付けた盲導犬を見かけたとき ②信号待ちをしている、電車やバスに乗車しているところを見かけたときなど ○視覚障害者が安全にまちを歩く3つの方法について学ぶ。 「白杖」、「手引き」、「盲導犬」	■話の中に適宜、児童への質問を交える。校内の机や椅子、段差等を活用し、実演を交えて質問に対する答えあわせを行う。 ①→目の見えない人を「安全に」導くこと ②→盲導犬の動きを使用者へ伝えるもの ③→障害物と使用者の間に盲導犬が入る形で誘導する ④→盲導犬は、常に通路の幅を意識して誘導する ⑤→階段のように上り下りできる段差の場合とステージのような上り下りできない段差の場合の盲導犬の誘導について ■盲導犬使用者のために、小学校3年生でもできることについて知ってもらう。 ①→ハーネスを付けた盲導犬は仕事中の証。静かにそっと見守ってあげることが大切 ②→「信号が青になりましたよ。」「この席が空いていますよ。」などの声掛けが使用者の助けになる ■実際に「白杖」、「手引き」で歩く様子を見てもらい、自分だったら3つのうち、どの方法を選択するか、その理由を踏まえて考える。
振り返り・まとめ	○盲導犬使用者にとっての盲導犬の存在について考える。 ○疑問に思ったことを質問する。	■盲導犬と歩くということは、盲導犬と暮らすということ。お世話が必要。盲導犬使用者と盲導犬は双方、無くてはならない大切な存在であることを知る。 ■学んだことを、お家に帰って家族に話をして伝えてもらう。

実践者の声

- ・もしまちのどこかで困っている人がいたら、声を掛けようと思う。
- ・仕事中的ハーネスをつけている盲導犬には話かけてはいけないことを、知らない人にも教えようと思った。

視覚障害者理解②



◆ね ら い：視覚障害者の話を聞いたり、体験を通して福祉に関する理解を深め、学生ができる支援活動について考察することで、真のノーマライゼーション*の実現に向け、社会貢献を積極的に行う人材の育成へつなげる。

*ノーマライゼーションとは、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すこと。

◆実施団体：大学生 22名（広島修道大学 ボランティア論講義）

◆福祉教育実践サポーター：視覚障害者、点訳サークル

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習		
体験 約1時間30分	○視覚障害者から話を聞く。 ・生活用品や生活の工夫、困りごと、当事者活動を知る ○点訳サークルの方から話を聞く。 ・点字の成り立ち、点字の打ち方（表音文字、数符等）について知る ・点訳ボランティアの活動について知る ・視覚障害者を取り巻く現状について知る ○点字体験 ・点字で自分の名前を打つ体験をする	■自身が持つ視覚障害者のイメージとのすり合わせを行う。 ■視覚障害者の支援をする方々の存在を知り、支援活動の実態を知ること、ノーマライゼーションの実現に向けた社会貢献活動に対する関心を促す。 ■点字がどこに使われているのか身近なところに目を向けて考えることで点字の役割を学ぶ。
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ・体験後の感想 ・視覚障害者に対して配慮が必要なこと ○疑問に思ったことを質問する。 ○視覚障害者のために自分自身にできることを考える。 ・困っている人に出会ったら声を掛ける ・援助が必要な場合、手助けをする ・点字ブロックを意識し、通行の邪魔になるものを撤去する など	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。 ■自分一人ではできないことは、どんな協力があればできるようになるかを考える。

実践者の声

- ・障害者の方は日々の障害と向き合いながら生活をされているが、これまでどう声掛けをしたら良いかなど周囲の目を気にしていた。しかし、これからは障害者の方が困っていたら勇気を持って自ら声を掛け、手助けができるようにしたいと思った。
- ・気づかないところで、視覚障害者の方に迷惑をかけてしまっていることを知った。点字ブロックを意識し、物も人も障害物にならないよう気をつけたいと思った。（自転車、歩きスマホなど）

聴覚障害者理解①



- ◆ね ら い：聴覚障害者や聴覚障害者を支援する団体から話を聞いたり、手話体験等を行うことで、聴覚障害者の立場に立って考え、自分たちに何ができるかを考える。
- ◆実施団体：小学校4年生 80名（総合的な学習の時間）
- ◆福祉教育実践サポーター：聴覚障害者、手話サークル

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○聴覚障害者の生活について考え、質問したいこと及び質問方法をグループごとに考える。	■聴覚障害者の生活についてイメージする。 ■コミュニケーション方法について考える。 ・手話、筆談、読話 など
体験 約1時間 30分	○聞こえないのは誰？ 聴覚障害者と健常者の中から、どの方が聴覚障害の方かを生徒に質問する。	■見ただけでは聴覚障害者だとは分からないことを伝える。
	○聴覚障害者の方から名前を聞き出し、4つの質問をする。	■聴覚障害者へ、さまざまなコミュニケーション方法を使って、名前やグループごとに考えた4つの質問に対する答えを聞き出す。
	○手話体験	■あいさつ等、基本的な言葉の手話を学ぶ。
	○聴覚障害者の話 ○手話物語 聴覚障害者の方が1つの物語を手話で表現し、何の物語かを当てる。	■聴覚障害者の生活について知る。
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ・体験後の感想 ○疑問に思ったことを質問する。 ○聴覚障害者のために自分自身にできることを考える。	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。 ■自分一人ではできないことは、どんな協力があればできるようになるかを考える。

実践者の声

- ・聴覚障害のある人の生活場面で困ることや工夫について学ぶことができた。
- ・聴覚障害者の人たちが困っていたら、自分たちができる手助けを考えたい。

聴覚障害者理解②



- ◆ね ら い：聴覚障害者や聴覚障害者を支援する団体から話を聞いたり、要約筆記体験等を行うことで、聴覚障害者の立場に立って考え、自分たちに何ができるかを考える。
- ◆実施団体：小学校4年生 169名（総合的な学習の時間）
- ◆福祉教育実践サポーター：聴覚障害者、要約筆記サークル

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○身の回りにある音について考える。 ○耳が聞こえにくい、聞こえないとはどんなことを考える。 ○指文字、手話について調べる。	■聴覚障害者の生活についてイメージする。 ■コミュニケーション方法について考える。
体験 約1時間30分	○聞こえない、聞こえにくいとは ・聴覚障害者の方から、日々の生活状況についての話を聞く（体験談を含む） ・コミュニケーションの手段として、指文字、手話以外に、要約筆記があることを知る ○要約筆記サークルによる寸劇 学校に聴覚障害者の児童がいるという設定で学校生活や日常生活のさまざまな場面を取り上げて寸劇を行い、聴覚障害者の現状を知る。  ○質疑応答 ○要約筆記体験「書いてみよう!」 講師の読み上げる文章を書く。読み上げた文章を用い、話に追いつくための書き方の工夫を考える。以上を踏まえ、少し難解な文章に挑戦する。	■事前学習でのイメージと実態のすり合わせを行う。  ■児童に身近な場面を取り上げて寸劇を行うことで、具体的な場面をイメージしながら理解を深める。  ■話に追いつくための書き方の工夫を考える。 ■児童が書いた要約筆記数例を紹介し、全体で共有する。
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ・体験後の感想 ○聴覚障害者のために自分自身にできることを考える。	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。 ■自分一人ではできないことは、どんな協力があればできるようになるかを考える。

実践者の声

- ・相手のことを考えて相手の気持ちを思いやることが大切だと思った。
- ・聴覚障害がある方に出会ったら、困っていないか声を掛けようと思う。
- ・要約筆記がもっとできるようになりたいと思った。

知的障害者理解



- ◆ね ら い：分かりやすく、楽しく参加できる疑似体験等を通して、知的障害者（児）に対する理解を深め、自分たちに何ができるかを考える。
- ◆実施団体：地区民生委員児童委員協議会障害者福祉部会 12名（研修）
- ◆福祉教育実践サポーター：広島市手をつなぐ育成会「ひろしま♡あび♡隊」（知的障害者（児）の保護者で構成された団体）

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○施設見学（こども療育センター） ・こども療育センターの役割等、施設概要の説明 ・施設見学 ○身の回りに気になる人がいるか思い浮かべる。	■知的障害者（児）の生活の実態をつかむ。 
体験 約1時間30分	○講話「わかってほしい!知的障害」 ・知的障害者（児）の特徴（得意なこと、苦手なこと等） ○体験ゲーム ・寸劇「あび王国」 ・「言葉を絵に描いてみよう」  ○知的障害のある子の親からの話 	■知的障害者（児）に対して正しい理解を促す。 ■自分の伝えたいことが相手にうまく伝えることができないもどかしさを感じてもらう。 ■子どもに対する親の思いを知る。
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ・体験後の感想 ○疑問に思ったことを質問する。 ・身の回りの気になる人について など ○知的障害者（児）のために自分自身にできることを考える。	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。 ■ひろしま♡あび♡隊との交流会（座談会）の機会を設け、身の回りの気になる人について相談する。 

実践者の声

- ・知的障害者（児）が日々生活していく上での、本人と保護者の大変さが分かった。
- ・地域の支え（関わり）、協力の大切さが分かった。まずは、あいさつから始めてみようと思う。

身体障害者理解



- ◆ね ら い：広島湾に存在する有人離島等での大規模災害時の人員輸送等において身体障害者の意思を尊重した適切な移送・移動支援を可能にする。
- ◆実施団体：広島海上保安部職員等 30名
- ◆福祉教育実践サポーター：社会福祉法人の職員

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○障害者福祉に関するDVDの視聴 ○コミュニケーションハンドブック（広島市社協作成）の読書	■障害者の生活についてイメージする。 ■障害者とのコミュニケーション方法について知る。
体験 約2時間	○福祉教育実践サポーター、当事者から話を聞く。 ・ 障害者理解について ・ 障害者とのコミュニケーション方法について   ○車いす体験・アイマスク体験を行う。 ・ 事前に体験のレクチャーを受ける ※具体的な場면을例に挙げる <車いす体験> ①閉じた状態の車いすを開く ②S字や段差において走行する（2人1組） ③4人1組で車いすをかかえて段差を上げる <アイマスク体験> ①アイマスクをした人を誘導（手引き）する ②曲がり角、段差、扉の通行を手引きにて歩く	■当事者からの話を通じてそれぞれ障害を持った方がどんなことに困っているかを知る。 ■適切なコミュニケーション方法や求められる配慮について把握する。 ■聴覚障害者等からの海難事故通報「NET118」でのコミュニケーションを考える。 ■それぞれ支援する側と支援を受ける側の両方を体験する。 ■支援する際に、どのようなときに、どのような声掛けが適切かを考える。    
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ○疑問に思ったことを質問する。 ○障害者に対して公私にわたりどのように対応していくかを考える。	■自分だけの気づきで終わらせることなく、職域内で広く共有することで互いに学びを深める。 ■障害者の困り感を今後の業務、私生活に活かす。

実践者の声

- ・ 普段接する機会が少ない障害者の方が生活する上での不便な点、援助する際の注意点等の意見を聞き、大変参考になった。参加者の声を職域内で広く共有した。
- ・ 車いすでの搬送方法などの技術的なことだけでなく、障害者支援や誰しも障害者となって支援を必要とすることがあるといった内面的なことも理解ができ、効果的であった。



高齢者理解①

- ◆ね ら い：学習サポーターからの講話や高齢者疑似体験をすることにより、高齢者の特性について学び、自分たちに何ができるかを考える。
- ◆実施団体：企業新任職員 30名（新任職員研修）
- ◆福祉教育実践サポーター：NPO団体

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○高齢者の生活についてイメージする。 ○スロープ等、建物内外のバリアフリーの状況について把握する。	■実態を把握する。
体験 約3時間	○高齢者と日頃関わりのある人（福祉教育実践サポーター）から話を聞く。 ・高齢者の心理と身体的な特性 等 ○高齢者疑似体験を行う。 ・高齢者疑似体験セットのレクチャーを受ける（具体的な場면을例に挙げる） ・高齢者疑似体験セットを着用し次の動作を行う →①疑似体験眼鏡をかけて色見本等を見てもらうことで、色の見え方を体験 ②椅子に座って立ち上がる ③重なった紙コップから1つ取り、ペットボトルの蓋を開けてコップに注ぎ、飲む ④財布を開けてお金を取り出す ⑤暗いところから明るいところ、明るいところから暗いところへ移動する	■・高齢者の心理面、身体面の特性について把握する ・心理面・身体面の特性から、生活しづらい場面を想像する ■それぞれの装具によって高齢者のどのような身体的な特性を体験できるかを知る。 ■・2人1組で、体験側と見守り側の両方を体験する ・見守り側はあくまでも見守りに徹し、介助は行わない
振り返り・まとめ	○気づきの共有 ・体験後の感想 ・高齢者に対して配慮が必要なこと ○疑問に思ったことを質問する。 ○高齢者のために自分自身ができることを考える。 ○施設設備において改善が必要な点を考える。	■自分だけの気づきで終わらせることなく、共有することで互いに学びを深める。 ■自分一人ではできないことは、どんな協力があればできるようになるかを考える。 ■必要な改善に向けて実行に移す。



実践者の声

- ・イメージしていた以上の体の不自由さを体験により実感し、高齢者の方の状態や気持ちを知ることの重要性を理解できた。
- ・対象（使う人）に寄り添った車づくりをしていきたい。

高齢者理解②



◆ね ら い：高齢者の身体的、心理的な特性について学び、適切な接し方を知ること、地域に住む一員として自分たちができることは何かを考える。

◆実施団体：小学校5年生118名（総合的な学習の時間）

◆福祉教育実践サポーター：地域包括支援センター、地区（学区）社会福祉協議会

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○高齢者疑似体験セットを活用し、疑似体験を行う（学校側で行う）。	■高齢者疑似体験セットの装着方法等、適切な体験指導が必要
体験 約1時間30分	○講義 (1) 地域包括支援センター職員 ①老化による高齢者の心と身体の変化について ②認知症について ・「もの忘れ」と「認知症」の違いについて ・認知症に伴う脳の変化（「知識」と「記憶」のメカニズム）について ※イラストを用いて説明 ・認知症の人が感じることにについて  (2) 地区（学区）社会福祉協議会会長 ①地域で活動を始めたきっかけについて話を聞く ②元気に地域で活動できる理由について児童に質問し、考えてもらう  (3) 朗読劇（2事例） ・福祉教育実践サポーター等がそれぞれの役（認知症高齢者、家族等）になりきって朗読を行う ・児童は朗読を聞いて、状況をイメージする	■・事前学習で行った高齢者疑似体験をしてみたの感想を児童に聞く ・児童に「高齢者」とは何歳の人からのことをいうか児童に質問する ・小学生が理解できる用語を活用して説明する ■児童と実際に関わりのある高齢者の方から話を聞くことで、自分たちの地域で活動する元気な高齢者について知る。  ■・悪い対応例を最初に聞いてもらい、どう感じたか感想を児童に聞く ・続いて良い対応例を聞いてもらった後に感想を児童に聞く ・グループで話をするすることで、自分だけの気づきで終わらせるのではなく思いを共有する

	内 容	ポ イ ン ト
		
振り返り・まとめ	○高齢者のために、自分たちができることを考える。 ○まち探検を行う。	■・自分のおじいさん、おばあさんにできることがあるか考えてみる ・高齢者が何か困っていたらやさしく声を掛けてみる など ■自身の地域を歩いてまわることで、高齢者にとって住みよいまちにするためにはどんなことが必要かを考える。

実践者の声

- ・ ○地区(学区)では高齢者の方のためにさまざまな取組をされていることが分かった。祖父母がいつまでも元気でいられるように一緒に散歩したり、話をしたりしたいと思った。
- ・ もっと認知症のことについて知りたい。大きくなったら高齢者の方の役に立つ仕事をしてみたい。



子育てに関する理解

- ◆ね ら い：子育て当事者から話を聞くことや体験を通して子育ての大変さややりがいを学ぶことで、配慮の必要性について感じ、自身ができることについて考える。
- ◆実施団体：高校1年生4クラス120名（広島市立広島中等教育学校 家庭科の授業） ※クラスごとに実施
- ◆福祉教育実践サポーター：子育て支援実践者、広島市内の公募型オープンスペース等で募集した親子

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○子育てに対するイメージを問うアンケートの実施 ○発達段階を知るためのDVDの視聴 ○ふれあい体験の際の注意事項の確認 ○グループごとに子どもと遊ぶ玩具を作成する。 ○母親に質問したいことをグループごとに取りまとめ	■体験前の子育てに対するイメージを確認する。 ■ふれあう子どもが今の発達段階にあり、どこまでの動作が可能かを知る。 ■体験中、子どもにケガをさせたり、事故の無いよう注意事項の確認をする。 ■参加する子どもの発達段階に応じた玩具をグループごとに考え、作成する。 ■グループごとに質問事項を取りまとめる。
体験 約1時間（1クラス）	○福祉教育実践サポーターの進行で親子ふれあい遊びを行う。   ○おもちゃで子どもと遊ぶことにより子どもの反応、親子の関わり方を見る。   ○事前に整理した質問事項を親へ質問する。 	■体験者を巻き込んだ親子遊びを展開する。 ■・事前学習でのイメージと実態のすり合わせを行う ・発達段階に応じた特性を知る ■・子育ての大変さを知り、自分たちにできることはないか考える ・子育ての大変さだけでなく、喜びを知る
振り返り・まとめ	○子育てに対するイメージを問うアンケートの実施と結果の共有	■内容は、事前アンケートと同じ内容のものを含めることで、体験前と体験後の意識の違いを見る。

実践者の声

- ・子育てについて、教科書などでは知ることができないことを実際に体験することで、より深く理解することができた。日々の子育ては本当に大変だと感じた。
- ・地域の子ども会の運営ボランティア等に参加してみようと思った。バスや電車などの交通機関の中で、子ども連れのお母さんがいたら席を譲ろうと思った。

子どもへの暴力防止



◆ね ら い：子どもが「安心」して「自信」をもって「自由」に行動することができるように、子どもの人権について理解し、子どもへの暴力について正しい知識を持つことで、大人に何ができるかを考える。

◆実施団体：認定こども園の保護者 20名

◆福祉教育実践サポーター：NPO法人CAP広島

※子どもへの暴力防止のためのプログラムを提供

①大人ワークショップ（教職員、保護者、地域の方々）

②子どもワークショップ（就学前、小学生、中学生、障害のある子）

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習		
体験 約2時間	【大人ワークショップ（認定こども園保護者）】 ○実際に子どもたちが3日間で行っている子どもワークショップ（就学前プログラム）について体験する。 ・参加者同士でグループになって自己紹介 ・「暴力」にはどんなものがあるかを考える 家庭で起こる暴力、学校で起こる暴力、地域で起こる暴力 ・寸劇 ①子ども同士の暴力  ②知らない人からの暴力（誘拐・・・人形劇）  ③性暴力に関するもの	■自身の子どもが体験する内容を保護者に伝えることで、親子で同じ内容を共有し、「人の命の大切さ」や「自分の命を守ること」について考える機会へ繋げる。 ■子どもたちから実際に出た意見を紹介することで子どもたちの感覚を知る。 ■寸劇を通して子どもたちに伝えていることを保護者にも知ってもらう。 ①・「安心」、「自信」、「自由」の権利は生きていくために、無くてはならない大切なもの、誰にでもある大切な権利 ・自分の権利が奪われそうになったとき、嫌だと感じたら「いや!」と言っていい、助けを求めてもいい ②・知らない人に話かけられて怖くなったら、答えなくていい ・知らない人と話すときは手を伸ばしても届かないくらい離れる ・知らない人に捕まったら、捕まれた手を振りほどくために、なにをしてもいい。大きな声を出して逃げる ・外で怖いことがあったことを大人に伝え、知らない人の特徴を伝える ③・あえて被害者役の設定を男の子にすることで、男の子も性暴力の被害者になりうることを伝える

	内 容	ポ イ ン ト
	・CAPの理念について（CAPの3つの柱） ①子どもの人権（安心・自信・自由） ②エンパワメント （子どもの問題解決力への信頼と働きかけ） ③コミュニティ（家庭・学校・地域をつなぐ） ・大人が子どもにできることを考える ①子どもの話をしっかり聴く ②子どもの気持ちを大切に作る ③問題を抱え込まない	・自分のからだは、自分の大切なものであることを伝える ・嫌な触られ方をされたときは、「いや！」と言っていい。嫌だと感じたらその場から逃げて、大人に相談していい  ①・何でも話せる雰囲気を作る ・話に耳を傾け、さえぎらずに最後まで話を聴く ・勇気を出して話したことに對して、「私に話してくれてありがとう。」と称賛の気持ちを伝える ②・「～してはいけない」と禁止するのではなく、「もし～だったらあなたは どうする？」と未来に向けての選択肢を一緒に考える ・あなたのことを大切に思っている気持ちを言葉や行動で子どもに伝える ③・大人同士が助けあい、協力しあう姿を示すことが、子どもの安心に繋がり信頼できる人に「助けて」と言っているんだ、とのロールモデルとなる
振り返り・まとめ	○体験によって感じたことをグループで話す。  ○アンケート記入	■大切な子どもたちを暴力の「被害者」、「加害者」、「傍観者」にしないために「大人にできること」を考える。

実践者の声

- ・ 普段の生活の中で子ども一人ひとりとしっかり向き合う時間を作りたいと思う。また、何でも話せるような雰囲気、子どもが安心して話せる場所を作っていきたいと思った。
- ・ 子どもの権利（安心、自信、自由）について、大人と子どもが共に学び、話し合う機会をもっと作っていきたいと思った。

防災に関する理解



- ◆ね ら い：地域の防災に取り組む一員として、自身ができることについて考える
- ◆実施団体：小学校1～4年生 40名（防災研修会）
- ◆福祉教育実践サポーター：災害ボランティアセンター運営支援者、社会福祉協議会職員

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○事前にグループ分けを行い、防災について考える時間を設ける。	■複数の学年が混在する場合、同一の学年だけで形成するグループが無いようにする。
体験 約1時間	○講話 ・災害ってなあに ・防災ってなあに ・防災で一番大切なこと ・災害が起こる前にできること ・災害が起きてしまったらどうしたらいいか   ○8.20豪雨災害における当時の様子を災害パネルを活用して紹介  ○防災グッズ（非常用持ち出し袋等）の紹介 	■災害が起きた際取るべき行動を想像してもらう。 ・自分の命と家族の命を守ることが最優先 ・地震の時、風水害の時はどうしたらいいか ■災害が起きる前にできることを知ってもらう。 ・物（食料や水等）、家（家具の転倒防止等）、外（避難場所、避難経路の確認）、コミュニケーション（近所の人と顔の見える関係づくり等）の備え ■当時の状況を目で見て、耳で聞くことで、災害の怖さを感じてもらう。 ■物の備えについて知ってもらう。
振り返り・まとめ	○防災クイズ（○×クイズ形式） ・10問  ○防災クイズの成績発表を行い、正解数が多いグループから順に、災害備蓄物資を配付	■講話をしっかり聞いていたら答えられる問題にすることで、前半の講話を振り返る形にする。 ■グループ内で話し合って答える形にする。

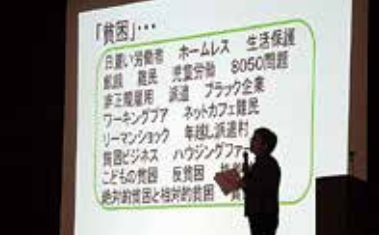
実践者の声

- ・災害が起きたときに心がけることや、知っておくべき知識について学ぶことができた。
- ・班に分かれて、学んだことがしっかり頭に入っているかどうかクイズを通して確認し、正しい知識を学び直すことができた。

貧困問題に関する理解



- ◆ね ら い：生徒が、貧困（生活困窮）とはどのようなものかということについて知ることにより、すべての人が安心して平和に暮らすことのできる地域社会のあり方について考え、自分なりの見解を持つ。
- ◆実施団体：高等学校1～3年生702名（人権教育講演会）
- ◆福祉教育実践サポーター：生活困窮者支援グループ

	内 容	ポ イ ン ト
事前学習	○朝のSHRで実施 ・講演会のテーマを伝える ・「貧困って何だろう」と問い、生徒が「貧困」という言葉からイメージするものを抽出する ・貧困と人権の関係性についてのイメージを抽出する	■「貧困問題」についての解説はしない。
体験 約1時間	○「貧困」とは何かを生徒に問いかけ、何名かの生徒が発表 ○椅子取りゲーム  ○生徒への問いかけ 【椅子取りゲームに参加した生徒】 ・座れた人、座れなかった人の気持ちを聞く ・座れた人、座れなかった人はお互いどう思うか 【生徒全体】 ・頑張れば座れるのか、頑張らなければ座れないのか ・できるだけたくさんの人が座るにはどうしたらいいか ・「椅子」を「仕事」に置き換えて考えたとき、仕事を増やすにはどうしたらいいか ・仕事に就けなかった人を放っておいていいか ○当事者の声を紹介 ○貧困問題に関するさまざまな支援策（セーフティネット）の紹介 ・フォーマルな支援 ・インフォーマルな支援	■「仕事」というキーワードを引き出す。 ■椅子取りゲームを貧困問題に置き換え、個人の問題、社会の問題に気づかせる。  ■「椅子を増やす」、「一緒に座る」という意見を引き出す。 ■個人の問題ではなく、社会の問題であることを気づかせる。 ■生活困窮の経験がある方からの声を紹介し、実体験を聞くことで、貧困問題をより身近なものに感じてもらう。

	内 容	ポ イ ン ト
振り返り・まとめ	○生徒一人一人がリフレクションシートに記入 ○リフレクションシートの記載をもとにポスターを作成する。	■・体験を通じて「分かったこと」、「疑問に思ったこと」を抽出する ・朝のSHRと同じ問いを用いて実施し、体験を通して生じた変化を実感してもらう ・地域の貧困問題の解決に向けて自分（自分たち）にできることはないか考えてもらう ■・体験によって新たに生じた疑問を取り上げ、生徒への問いかけとして記載する ・自分（自分たち）にできることを、地域等で実際に行われている社会貢献活動を関連付けて紹介する

実践者の声

- ・ 貧困は社会の問題であり、現在の貧困は経済的な貧困だけでなく、人間関係や精神的な面での貧困があるということが分かった。
- ・ 地域の方々の交流を通し、関係をつくっていきたいと思う。まずは、あいさつから。
- ・ 自分たちにできることは、困っている人を見かけたら力になること、いじめをしないこと、人と協力をすること、貧困問題に関心を持つことだと思う。

5 参考資料 「障害者に関するマークの一例」



障害者のための 国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。



盲人のための 国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。



身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります。

補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声掛けをお願いします。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。

聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等への配慮について御協力をお願いします。

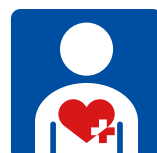


オストメイト用設備／ オストメイト

オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障害のある障害者のことをいいます。

このマーク（JIS Z8210）は、オストメイトの為の設備（オストメイト対応のトイレ）があること及びオストメイトであることを表しています。

このマークを見かけた場合には、身体内部に障害のある障害者であること及びその配慮されたトイレであることを御理解の上、御協力をお願いします。



ハート・プラスマーク

「身体内部に障害がある人」を表しています。

身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。

内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、障害者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮について御理解、御協力をお願いします。



「白杖SOSシグナル」 普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声を掛けて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。

白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声を掛け、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。

※駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声を掛けてサポートをしてください。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです（JIS規格）。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声を掛ける等、思いやりのある行動をお願いします。



手話マーク

耳が聞こえない人が手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話による対応ができるところが掲示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに掲示することもできます。

耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「手話で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「手話で対応します」等の意味になります。



筆談マーク

耳が聞こえない人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが掲示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに掲示することもできます。

耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。

《引用：内閣府ホームページ》

6 おわりに

このパンフレットは、福祉教育の各分野の実践事例を紹介することで、学校、企業、地域等において福祉教育の実践が生まれ、広がっていくことを目指して作成しました。

こうした実践が生まれ、広がっていくことは福祉教育の展開にとって大きな前進ですが、それが単に疑似体験や技術習得を目的とした学びや体験学習に終わってしまったのでは十分とは言えません。子どもたち等が学習を通して豊かな人間性を育み、疑似体験や体験学習で学んださまざまな課題をどうしたら解決していけるのかを継続して考えていくことができるよう、ボランティア活動や地域活動等の場を学校、地域、社会福祉施設等が協力して提供していくことが重要です。

広島市社会福祉協議会は、今後とも学校、地域等のさまざまな場面で福祉教育の推進、支援に積極的に取り組んでいきます。

このパンフレットの作成にご協力いただいた検討企画会議の皆さんをはじめ関係各位にお礼を申し上げますとともに、今後とも福祉教育の推進にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

～福祉器材の貸出しを行っています～

① 車いす



自走式、介助式、子ども用があります

② 点字ブロック



点状のものと線状のものがあります

③ 視覚障害体験セット



⑥ アイマスク



④ 高齢者疑似体験セット



大人用



ミニセット

大人用と装着が簡単なミニセットがあります

⑤ 白杖



ストレートと折りたたみ式があります

⑦ 点字板



◆貸出しは無料です。

◆貸出期間は、概ね学習実施日の前日から翌日までです。(延長を希望される場合はご相談ください)

◆必ず指導者のもとでご使用ください。

使い方を誤ると、事故が起こったり、正しい学習につながらなかったりする場合があります。

上記の他に、福祉に関するビデオや書籍も貸し出しています。また区社協でも保有し、貸し出しているものもあります。

ご希望の方は、広島市社会福祉協議会ボランティア情報センターまでお気軽にご相談ください。なお、数に限りがありますので、使用希望の方は、お早めにご相談ください。

(2) 福祉教育実践に関する相談窓口の紹介

講師を紹介して
ほしい

どんなプログラム
があるの？

学習に必要な資料
を貸してほしい

Etc.

お気軽にご相談ください

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

ボランティア情報センター

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター

(BIG FRONT ひろしま6階)

TEL(082)264-6408 FAX(082)264-6416

E-mail : voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

URL : <https://shakyo-hiroshima.jp/>

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル内
(中区地域福祉センター5F)

TEL(082)249-3114 FAX(082)242-1956

E-mail : naka@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市安佐南区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒731-0194 広島市安佐南区中須1-38-13
(安佐南区総合福祉センター5F)

TEL(082)831-5011 FAX(082)831-5013

E-mail : asami@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市東区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒732-8510 広島市東区東蟹屋町9-34
(東区総合福祉センター4F)

TEL(082)263-8443 FAX(082)264-9254

E-mail : higashi@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市安佐北区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒731-0221 広島市安佐北区可部3-19-22
(安佐北区総合福祉センター4F)

TEL(082)814-0811 FAX(082)814-1895

E-mail : kita@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市南区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒734-8523 広島市南区皆実町1-4-46
(南区地域福祉センター3F)

TEL(082)251-0525 FAX(082)256-0990

E-mail : minami@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市安芸区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒736-8555 広島市安芸区船越南3-2-16
(安芸区総合福祉センター3F)

TEL(082)821-2501 FAX(082)821-2504

E-mail : aki@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒733-8535 広島市西区福島町2-24-1
(西区地域福祉センター4F)

TEL(082)294-0104 FAX(082)291-7096

E-mail : nishi@shakyohiroshima-city.or.jp

社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒731-5135 広島市佐伯区海老園1-4-5
(佐伯区地域福祉センター5F)

TEL(082)921-3113 FAX(082)924-2349

E-mail : saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

